

事務事業名	こども医療費助成事業			担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名		
施策名	2	子育て支援の充実			☐ 実施計画上の主要事業		
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市次世代育成支援対策行動計画				事業期間	☐ 単年度のみ	
法令根拠	真岡市こども医療費助成条例、栃木県こども医療対策費補助金交付要領					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和47 年度～）	
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2. 児童福祉費	3. 母子福祉費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	中学校3年生までのこどもを持つ保護者に対して保険診療の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの健康増進と福祉の向上を図る。 【対象期間】 出生日（または転入日）から中学校3年生修了の3月31日まで 【対象内容】 医療保険適用のすべての疾病及び入院時食事療養費 【対象者】 中学校3年生までのこども 【支給方法】 現物給付方式（県外医療機関受診の場合は償還払い方式）自己負担なし【所得制限】なし 【県補助率】 未就学児：市の医療費助成額の1/2、小学生：償還払い 1/2・現物給付 1/4 【助成方法】 対象児の保護者は医療機関で受給資格証を提示する。償還払いの場合、健康保険の自己負担分を支払い、領収書を添付した助成申請書を、受診した翌月以降1年以内にこども家庭課へ提出。申請書は月別、医療機関別、入院・外来別に作成。申請の翌月25日頃に振り込みをする。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 申請書を個人別、月別、医療機関別、入院・外来別に仕分け、審査、入力、集計（個人別、振込金融機関別）した。集計データにより支払事務を行い、会計課で助成金を振り込んだ。 2年度計画 平成31年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 助成件数	件	167,468	171,605	172,553	171,304	173,000
		イ 助成額	千円	349,939	366,336	369,990	370,404	366,699
		ウ 受給資格登録者数	人	11,871	11,756	11,592	11,278	10,581
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 中学校3年生までのこども		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 中学校3年生までのこども数	人	12,072	11,860	11,682	11,334	10,688
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・こどもの医療費の自己負担を軽減する。 ・こどもの疾病の早期発見・早期治療を可能にし、医療費支出の抑制につなげる。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 受給資格登録者数/対象こども数（～中3）	%	98.3	99.1	99.2	99.5	98.9
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・子育て支援（安心してこどもを産み育てられるようにする。） ・心身ともに健全な育成を図る。 ・子育てと仕事の両立		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 安心して子育てできた割合（市民意向調査）	%	54.7	38.2	32.4	31.9	50.0
		イ こどもの健康増進と福祉の向上が図れた割合	%	100.0	100.0	100	100	100
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移			単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	119,268	114,937	112,060	112,873	112,838
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	232,206	252,174	259,041	258,260	261,733
		事業費計 (A)	千円	351,474	367,111	371,101	371,133	374,571	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		人件費計 (B)	千円	8,306	8,300	8,338	8,086	8,086	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	359,780	375,411	379,439	379,219	382,657	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る目的から、昭和47年度から乳児医療費助成制度として栃木県下一斉に開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	平成14年度から助成対象を5歳未満から就学前までに拡大した。 平成18年度から助成対象を就学前から小学校3年生までに拡大した。3歳未満は現物給付とした。 事業名を「乳幼児」から「こども」に変更した。 平成21年10月1日から市単独に助成対象を小学校3年生から中学校3年生までに拡大した。 平成22年度から県の補助対象が小学校3年生から小学校6年生までに拡大し、入院時食事療養費は廃止になった。 平成27年度から県において、現物給付方式を3歳未満から未就学児へ拡大した。市では単独で現物給付方式を小学校6年生までに拡大し、さらに、全年齢において500円の自己負担を無くした。 平成29年4月受診分より、現物給付方式の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生までに拡大した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	受給者から助成により経済的負担が軽減されたとの声がある。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 県のこども医療補助金交付要領及び真岡市こども医療費助成条例に基づき実施しているものであり、少子化社会に対応する施策の一環として、子育て支援充実の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある こどもに対する疾病の早期発見・治療を促すことは、市の大きな責任であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 県のこども医療補助金交付要領及び真岡市こども医療費助成条例に基づき実施しているため適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 現物給付の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生まで拡大したので向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 県のこども医療補助金交付要領及び真岡市こども医療費助成条例に基づき実施しているものであり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 県のこども医療補助金交付要領及び真岡市こども医療費助成条例に基づき実施しているものであり、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の職員で実施しており、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員を対象としており、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																					
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					